

令和8年10月20日

厚木市長 山口 貴裕 様

厚木市新たな交流拠点検討委員会
委員長 大竹 弘和
(公印省略)

厚木市新たな交流拠点としての多目的アリーナ整備基本計画
原案について（答申）

令和8年8月24日付けをもって諮問のありました厚木市新たな交流拠点としての多目的アリーナ整備基本計画原案について、各委員のあらゆる見地から慎重かつ活発な議論を交わし、当委員会の総意として取りまとめましたので、別紙のとおりおおむね妥当のものとして答申いたします。

今後は、本答申の趣旨を尊重するとともに、様々な市民の声に耳を傾けながら、更なる厚木市の飛躍に向け、取り組まれることを期待します。

厚木市新たな交流拠点としての
多目的アリーナ整備基本計画原案について
(答申書)

令和8年10月

厚木市新たな交流拠点検討委員会

目 次

はじめに

- 1 新たな交流拠点整備に対する委員会の認識
- 2 計画条件の整理について
- 3 整備コンセプトについて
- 4 施設計画について
- 5 事業化に向けた展望について
- 6 厚木市新たな交流拠点検討委員会 検討経過
- 7 厚木市新たな交流拠点検討委員会 委員名簿

はじめに

現本庁舎敷地は、市政の中心として厚木市の発展を支えてきた市民共有の財産である。未来・図書館、市庁舎等で構成され、令和 10 年 1 月の開館を目指す複合施設あつめきへの庁舎機能の移転を機に、新たなまちづくりを担う場としての活用が求められている。

本厚木駅北口から徒歩圏内にあり、商業・業務機能が集積する中心市街地に位置し、厚木中央公園にも近いこの地には、歩行者の新たな目的地としてまちの回遊性を高める可能性がある。多目的アリーナには、「みるスポーツ」や音楽コンサートなどの多彩な興行、企業展示会等を通じて県央・県西地域から人々を呼び込み、そのにぎわいと交流をまち全体へ広げる役割が期待される。

多目的アリーナは、整備すること自体が目的ではない。平常時のにぎわいと交流の創出、災害時の防災機能の確保を両立させ、まち全体で活用してこそ、その価値が発揮される。厚木市が民間事業者やプロスポーツチーム、地域と連携して需要を育み、持続可能な運営につながる必要がある。

本書は、委員会が基本計画（原案）について審議を重ね、その総意を諮問に対する答申として取りまとめたものである。今後、本書の趣旨が基本計画の策定と事業化に反映され、多目的アリーナが新たな交流拠点として市民の誇りとなり、厚木市の更なる飛躍の契機となることを期待する。

令和 8 年 10 月

厚木市新たな交流拠点検討委員会

1 新たな交流拠点整備に対する委員会の認識

複合施設あつめきの整備に伴い本庁舎がその役割を終えることで、本厚木駅から徒歩圏内に、一定のまとまった市有地が生まれる。一方、本厚木駅周辺は通勤・通学の通過点としての利用が多く、駅からまちへと人の流れが広がっていない。また、人口減少が進む中での新たな層の呼び込み、帰宅困難者への備えを含む防災機能の強化、公共施設に係る財政負担の抑制も課題となっている。厚木市は、これらの課題に対応するため、基本方針において、基本理念を「ヒト・モノ・コトをつなぐハブ（結節点）としての多目的アリーナ」と定めた。

委員会は、これらの課題に応える手段として、現本庁舎敷地に多目的アリーナを整備することは有効であると考ええる。市内には既に体育館等があるが、その多くは市民の「するスポーツ」のための施設であり、トップリーグの試合などの「みるスポーツ」や、大規模な音楽コンサートを開催する場とは、求められる規模や機能が異なる。また、屋外で開催するイベントは、天候によって中止となる場合がある。県央・県西地域には「みるスポーツ」に適した規模のアリーナがなく、潜在的な需要が存在している。こうした役割は、既存施設の活用や屋外イベントの充実では代替できないものである。なお、「みるスポーツ」については、トップリーグの試合に限らず、eスポーツなど次世代の分野も視野に入れることが望ましい。

一方で、委員会は、アリーナを整備すること自体が目的ではないと考える。多目的アリーナは、施設単体で完結するものではなく、厚木市の新たなまちづくりを先導し、地域活性化の核となる「まちづくり

のためのアリーナ」とすることが重要である。そのためには、厚木市が主体となって潜在的な需要を掘り起こし、にぎわいをまち全体へと広げ、市民が誇りを持てる拠点として育てていくことが求められる。こうした考え方は、第11次厚木市総合計画長期ビジョンの重点プロジェクト「新たな人の流れを生み出すまちづくり」にも通じるものである。

委員会は、こうした認識のもと、基本計画(原案)の審議に当たり、特に次の三点を重視した。一つ目は、厚木市ならではの必然性が計画から読み取れることである。二つ目は、にぎわいが施設の外へ広がり、平常時にも災害時にも市民の役に立つことである。三つ目は、厚木市が主体的に関与し、プロスポーツチームや地域とともに事業を育てていくことである。以下の各章では、これらの点を踏まえた視点を示す。

2 計画条件の整理について

新たな交流拠点を整備するに当たっての計画条件の整理については、これまで市内になかった新たな施設を整備し、新たな産業を興していく事業であるという考えのもと、次の視点を取り入れて検討を進められたい。

計画条件の整理に当たっては、他の自治体にも当てはまる一般的な内容にとどめず、県央・県西地域における「みるスポーツ」の潜在的な需要を、厚木市ならではの可能性として示されたい。そのうえで、厚木市が主体となってこの需要を掘り起こし、広域的な役割を担いながらスポーツ産業の振興に取り組み、まちの活性化につなげるという考え方を、計画の前提として明示されたい。

多目的アリーナの需要は、厚木市の人口規模だけで捉えるのではなく、通勤・通学により市外から流入する昼間人口や、周辺地域を含む商圈も踏まえて捉える必要がある。そのうえで、商圈における厚木市の立地特性や位置付けを明確にされたい。

近隣の体育館等と、「みるスポーツ」を軸とする多目的アリーナとは、規模や機能が大きく異なる。近隣施設との違いや潜在的な需要の存在が一目で分かるよう、類似施設の動向の示し方を工夫されたい。

現本庁舎敷地は、小田急線本厚木駅から徒歩圏内にあり、厚木中央公園に近接している。来場者が、駅から商店街を歩いて会場に向かうことで、まちの回遊が期待できる点は、他のアリーナとは異なる立地のポテンシャルである。また、高速道路からのアクセスにも優れ、機材の搬出入を伴う興行の主催者にとっても利便性が高い。こうした立地の優位性を含めた厚木市ならではの強みを、計画条件の中に明確に位置付けられたい。

3 整備コンセプトについて

整備コンセプトについては、新たな交流拠点の基本的な考え方や導入機能の中で、厚木市らしさが十分に盛り込まれ、魅力を示すものになるよう、次の視点を取り入れたその策定に取り組まれない。

多目的アリーナを、市内の既存施設で行われる日常的なスポーツ活動の成果を発表し、交流する特別な場として位置付けるとともに、県央・県西地域におけるスポーツ振興の拠点の一つとしての役割を明確にされたい。こうした位置付けを明確にすることで、経済的な価値に換算できない価値も含め、将来にわたって投資する価値のある施設であるという理解が、広く得られるものとする。

整備コンセプトは、立地や厚木中央公園との連携など本事業ならではの条件を活かし、一般的なアリーナ像ではなく、厚木市が整備すべき多目的アリーナの姿とその必要性を示すものとされたい。そのため、整備コンセプトのキーワードがまちの現状や市場動向等の分析からどのように導かれたのかが分かるよう計画の構成を工夫するとともに、厚木市としての考え方が薄れることのないよう、盛り込む内容を精査されたい。

スポーツ・エンターテインメント施設が横浜市や川崎市に集中する中、多目的アリーナの整備は、県央・県西地域に新たな拠点を築く取組である。施設の整備というハード面と、広域的なブランドづくりやスポーツチームの持続的な活動というソフト面が一体となっこそ、継続的な交流人口の増加やシビックプライドの醸成が期待できる。整備コンセプトには、広域的な役割を担う中心拠点として、周辺自治体との連携や回遊を生み出し、厚木市が持続的に発展していく姿を示されたい。併せて、厚木市の存在を県内外に発信していく意欲が感じられる計画とされたい。

多目的アリーナを核としたにぎわいを、まち全体に広げていくことが重要である。アリーナとまちづくりを結び付けるスポーツコンプレックスの考え方も踏まえ、地元のまちづくり組織等と連携したエリアマネジメントの視点を、整備コンセプトに明確に位置付けられたい。また、新たに整備される歩道等の公共空間も含め、まち全体で多目的アリーナを活かす姿を示されたい。

デジタル技術を活用して遠隔地の拠点とつなぎ、人々が交流できる機能について、整備コンセプトや基本的な考え方の中で検討されたい。

4 施設計画について

施設計画については、新たな交流拠点で行われる活動に必要な機能・規模を適切に確保するとともに、まちづくりにより一層寄与する機能を備える必要があり、次の視点を取り入れた施設計画となるよう、引き続き検討されたい。

多目的アリーナで音楽コンサートや企業展示会等を開催するには、プロスポーツ興行とは異なる条件が求められる。こうした催しの需要を十分に把握したうえで、プロスポーツ興行と双方が成り立つよう、客席の配置や天井高、フロアの仕様などの施設要件を整理されたい。なお、具体的な配置や運用については、多様な可能性を残す観点から、事業者の提案に委ねることが望ましい。

多目的アリーナは、観客を収容するだけでなく、来場者が施設内で過ごし、ファン同士の交流やネットワーキングが生まれる場とすることが重要である。そのため、施設内に滞在や交流のための空間を確保することについて検討されたい。また、地域のイベントを含め、市民が天候に左右されず、気軽に安心して利用できる施設となるよう留意されたい。

回遊性の向上に当たっては、建物内部の回遊性と、周辺を含めたまちの回遊性の両面から検討することが重要である。本厚木駅や厚木バスセンターから多目的アリーナまでの来場者の動線については、安全性を確保しつつ、商店街を通ってまちなかへ人の流れを広げるものとなるよう検討されたい。

多目的アリーナの整備により、中心市街地を訪れる人が増えることが見込まれる。その来訪には、鉄道に加え、バスや自動車の利用も想定されることから、公共交通の運用や駐車場、道路の混雑への対応について、多目的アリーナの周辺だけでなく、エリア全体を見据えて検討されたい。

厚木市は昼間人口が多く、大規模災害により交通機関が停止した場合には、多くの帰宅困難者が本厚木駅周辺に滞留することが懸念される。多くの人が集まる場所だからこそ、災害時に人々の安全をどのように支えるかは重要な課題である。多目的アリーナには、平常時はプロスポーツや音楽コンサートなどを楽しむ場として、災害時には人々の安全を支える「頼れるアリーナ」としての役割が期待される。

そのため、帰宅困難者の一時滞在や支援物資の集積・保管など、既存の指定避難所等との役割分担にも留意しながら、担う役割を明確にしたうえで、必要な防災機能を適切に確保されたい。

また、市民や来訪者が災害時に何を期待できる施設なのかを正しく理解し、混乱なく行動できるよう、平常時から分かりやすく周知されたい。

さらに、災害時に人々の安全を支えるためには、必要な情報を得られる通信環境が不可欠である。「いつもにも、もしもにも応える」フェーズフリーの考え方のもと、興行等の平常時に使用する通信機能を災害時にも活用するとともに、特定の通信事業者に依存しない手段も含め、災害時にも確実に機能する通信環境の確保を検討されたい。

5 事業化に向けた展望について

目指す姿の実現には、新たな交流拠点の整備だけでなく、スポーツ・文化芸術活動の振興などの関連する取組を同時に進めていくことが不可欠である。今後の取組に当たっては、次の視点に留意しつつ、事業化を推進されたい。

(1) 厚木市を主体とした地域ぐるみによる取組

多目的アリーナの整備は、現在市内にない施設を整備し、これまでにない需要を掘り起こして産業化していく事業である。ここでいう産業化とは、施設を整備してコンテンツを誘致するにとどまらず、スポーツのコンテンツを地域で育て、そこから生まれる人の流れや消費、雇用を地域に循環させ、まちの活性化につなげていくことである。厚木市においては、自らが主体となってスポーツを産業として育てていくという意思を、明確に示されたい。こうした意思があつてこそ、プロスポーツチームを事業者としてではなく、厚木市とともにまちの活性化に取り組むパートナーとして位置付けることが可能となる。

こうした取組は、行政のみならず、商工会議所を始めとする経済団体や地元企業、関係団体、市民と連携し、地域ぐるみで取り組む体制を早期に築かれたい。その際、スポーツ産業に関わる企業誘致の視点も持ちながら、地域経済への波及を高める取組についても検討されたい。

スポーツは、都市のイメージに良い影響を与えるとされている。厚木市には、今後より一層の意思を持ってスポーツ振興に関わっていくことが求められる。市民のスポーツに対する関心を行政が先導するとともに、県央・県西地域において広域的な役割を担う都市として、周辺自治体とも連携して取組を進められたい。

(2) プロスポーツチームとの連携

プロスポーツチームが地域に愛されるチームとして育つためには、多目的アリーナとの連携が不可欠である。事業化に向けて、ホームアリーナとしての活用が見込まれるプロスポーツチームとの連携を具体化し、地域における多目的アリーナの役割や整備の目的をより明確にされたい。

プロスポーツチームは地域の公器であり、自治体とチームは相互に支え合う関係で連携していく必要がある。チームにとって試合会場の利用条件は極めて重要であり、利用料金が過大な場合や、興行に伴う収入を得られない場合には、活動や誘致が困難となるおそれがある。特に、B T + コンセッション方式を採用する場合には、プロスポーツチームの安定的な活動と事業者の採算性を両立させる観点から、優先的な利用や利用料金の減免等を含む利用条件について、事業者の募集条件への反映も視野に入れ、慎重に検討されたい。

プロスポーツリーグの参入要件では、練習場として機能するサブアリーナの確保が求められる場合がある。サブアリーナは、試合前の練習や前座試合、音楽コンサート時の物販スペース、市民の日常的なスポーツ活動など、多様な用途に活用できる。プロスポーツチームの誘致を見据え、選手がメインアリーナとの間を円滑に移動できる配置に配慮しつつ、周辺の土地の活用可能性も含めて、サブアリーナ機能の確保を検討されたい。

（３）事業の進め方

多目的アリーナの整備・運営に当たっては、設計・建設の段階から民間事業者のノウハウや創意工夫を最大限に活かし、財政負担の抑制と質の高いサービスの提供を両立させることが重要である。そのため、利用料金の設定や施設の細部などは、事業者の提案に委ねる余地を十分に残されたい。一方で、事業者任せきりにするのではなく、厚木市が確保すべき公共性や施設の性能、プロスポーツチームの利用条件などについて官民の役割分担を明確に示したうえで、事業者が参入しやすい柔軟な事業の仕組みとなるよう検討されたい。

なお、建設資材価格の動向や国際情勢、ホームチームとなるプロスポーツチームを始めとした事業条件の整理など、現時点では不確定な要素が多い。スケジュールについても、こうした要素を踏まえて検討を進められたい。

(4) 関連する施策の展開

スタジアム・アリーナは、地域で支えることが原則である。地域がコンテンツを育て、地域で支え、その核として多目的アリーナを位置付けるという発想のもと、多目的アリーナの整備を契機に、厚木市が目指す「スポーツの聖地づくり」につながる取組を検討されたい。

シビックプライドの醸成は、多目的アリーナがもたらす価値の一つである。その効果は完成後に限らず、整備に向けた取組の段階から生まれるものである。子どもたちが将来への夢を抱き、市内で活動が続けたいと思えるよう、完成前からプロスポーツチームと連携した取組を検討されたい。

多目的アリーナの整備に当たっては、厚木市がスポーツや文化芸術を振興していく姿勢を明確に示すことが重要である。少子高齢化が進行する中、子どものスポーツ活動への支援を子育て支援と結び付けていくことについて、引き続き検討されたい。併せて、多目的アリーナの整備を契機に、子どもから高齢者まで幅広い市民がスポーツに参加できる仕組みづくりを進められたい。

厚木市では、年間を通じて多くのイベントが開催されている。多目的アリーナを含む市内のイベント情報を、乗降客の多い本厚木駅等で積極的に届ける仕組みや、まち全体でイベントを開催していることが伝わる案内の工夫により、来訪者をまちなかへ誘導されたい。また、イベントの来場者が周辺の商店街で消費する機会を増やす仕組みについても検討されたい。

6 厚木市新たな交流拠点検討委員会 検討経過

第1回 令和7年9月10日	(1) 委員長及び職務代理の選出について (2) 委員会の会議等の公開について (3) 委員会の概要について (4) これまでの経過について (5) 今後のスケジュールについて (6) 先行事例について (7) 基本計画を策定する上での論点について (8) 需要予測ヒアリングの実施について
第2回 令和7年10月29日	(1) 需要予測ヒアリング結果について (2) ヒアリング結果を踏まえた需要予測について (3) 施設計画について (4) 防災機能及び厚木中央公園等に係る連携の方向性について (5) 事業手法の検討について
第3回 令和7年12月15日	(1) 施設計画について (2) アリーナ整備からまちづくりへの訴求方策について (3) サウンディング調査の実施について
第4回 令和8年3月16日	(1) 会議の公開について (2) サウンディング調査結果について (3) 整備コンセプト（案）について (4) 整備基本計画の骨子について
第5回 令和8年5月22日	(1) 整備コンセプトの修正案について (2) モデルプランの修正案について (3) 年間利用日数の見込みについて (4) フロア面積規模の設定について
第6回 令和8年7月6日	(1) 防災機能の考え方について (2) 日常利用を促す機能及び付帯施設の併設等の事例について (3) 官民の役割及び機能の整理について (4) 基本計画（原案）に向けた基本的な考え方について
第7回 令和8年8月24日	(1) これまでの委員会の振返りについて (2) 基本計画（原案）について
第8回 令和8年9月24日	(1) 答申書（たたき）について

7 厚木市新たな交流拠点検討委員会 委員名簿

(選出区分順、敬称略)

	職名	氏名	選出区分
1	委員長	おおたけ ひろかず 大竹 弘和	学識経験者
2	職務代理	いしづか おさむ 石塚 修	市職員
3	委員	むらおか あ き こ 村岡 亜希子	公募による市民
4	委員	よしむら ひろふみ 吉村 博史	公募による市民
5	委員	こすぎ のぶお 小杉 伸夫	関係団体の代表
6	委員	やまもと ともあき 山本 智明	関係団体の代表
7	委員	うえばやし いさお 上 林 功	学識経験者
8	委員	さいとう せい 齋藤 れい	学識経験者
9	委員	たまだ たろう 玉田 太郎	学識経験者
10	委員	たむら たくし 田村 卓士	学識経験者
11	委員	ちば あきひろ 千葉 昭浩	学識経験者
12	委員	ながい のぶひろ 長井 延裕	学識経験者
13	委員	はなうち まこと 花内 誠	学識経験者
14	委員	ふるさわ あきひろ 古澤 彬弘	学識経験者
15	委員	わかな ゆうき 若菜 雄樹	学識経験者